

◇ ’>◇カエル！ジャパン通信 Vol.69◆◇

2015年6月26日発行

6月は男女雇用機会均等月間。そして6月の第3日曜日は父の日。そんな6月にふさわしく、今回は「イクボスプロジェクト」の発起人である安藤哲也さんからご寄稿いただきました。また、滋賀県知事のイクボス宣言のニュースもご紹介します。ワーク・ライフ・バランスの実現は、従業員の育児参加に理解のある「イクボス」の育成から。あなたの職場はいかがですか？

---[目次]-----

◇【コラム】イクボスの育成がワーク・ライフ・バランスの近道

NPO 法人ファザーリング・ジャパン ファウンダー／

代表理事 安藤哲也氏

◇【取り組み事例紹介】

全県立校長が、イクボス宣言

～～滋賀県

◇【最新情報】

《お知らせ》「イクメン企業アワード 2015」・「イクボスアワード 2015」を実施します【厚生労働省】他

《地方公共団体の動き》最大で1企業1,000万円を補助！女性の活躍推進に取り組む中小企業を募集します！【東京都】他

《イベント》▼女性が輝くネットワーク構築セミナーの開催【香川県】他

◇【統計・調査トピックス】女性委員の登用率発表【愛知県】他

□

■ 【コラム】イクボスの育成がワーク・ライフ・バランスの近道

NPO 法人ファザーリング・ジャパン ファウンダー／代表理事 安藤哲也氏

自治体や企業等でワーク・ライフ・バランスの講演・セミナー・研修を8年間行ってきましたが、若い世代の男性の「意識」はだいぶ変わってきました。しかし当事者の意識は改革できてもなかなか変わらないのが企業の風土。父親が仕事をしながらも育児に主体的に関われる職場環境が未整備と感じます。

事実、いまでも講演後のアンケートを見ると、「自分が仕事終わっても帰れる雰囲気ではない」「育休どころか子どものことで有休すら取りづらい」「管理職世代の意識を変えて欲しい」「うちの頭の堅いボスをなんとかしてくれ！」という声がいかに多いことでしょう。

家庭内で活躍するいわゆる「イクメン」は世の中に増えましたが、定時退社や育休取得など職場での男性の「やりづらさ」はあまり変わっていない感じがします。そのボトルネックになっているのが 40～50 代の管理職たちの意識や古い価値観です。

だから満を持して、「イクボス」の育成をファザーリング・ジャパンで始めました。

「イクボス」とは、職場で共に働く部下・スタッフのワークライフバランス（仕事と生活の両立）を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理職）のことを指します。

「イクボス」とは、多様な働き方を応援し、リーダーとして組織の生産性を高めようと力を尽くせる上司のこと。核家族化によって夫婦二人で協力しなければ子育てが成り立たない今の育児事情や、これから日本では少子化や団塊世代が老後を迎えて「大量介護社会」に突入しようとしている構造の中で、「社員の長時間労働に頼る」という働き方はもはや通用しなくなることは明らかなのです。

家庭をあまり省みなかった男性たちが時代の趨勢で「イクメン」になって子育て家庭が少し安定してきたように、仕事一筋だった管理職たちが「笑顔のボス」になれば職場のワーク・ライフ・バランスは一気に進むと考えます。

イクボスが増えれば、社会が変わる。

あなたの職場に笑顔の「イクボス」はいますか？



■ 【取り組み事例紹介】

滋賀県 三日月知事が「イクボス宣言」

～～滋賀県

滋賀県では、4月30日、仕事と家庭を両立できる職場環境づくりを進めるため、三日月知事を先頭に管理職が「イクボス宣言」を行いました。長時間労働の是正などに取り組む考えです。また、県内にイクボスが増えるように、知事を先頭に滋賀労働局の協力も得ながら積極的に企業等へ働きかけるとのこと。続く5月20日には、教職員の労働環境改善を狙いに、県立校長全員が「イクボス」宣言をすると教育長が発表。「仕事も家庭も両立できる職場環境にできるよう、校長が先頭に立って改善してほしい」と述べました。

⇒ <http://www.pref.shiga.lg.jp/hodo/e-shinbun/bc00/20150427.html>

□
■ 【最新情報】

---<<お知らせ>>-----

●政府広報オンライン上にゆう活特集サイトを設けました。【内閣府】(2015年6月)

(ゆう活特集ウェブサイトアドレス)

多くの方々に実践していただくため、ポスター等のツールダウンロードができます。”ゆう活”の呼びかけにご活用、ご協力下さい。

⇒ <http://www.gov-online.go.jp/tokusyuu/u-katsu/index.html>

●6月は「第30回男女雇用機会均等月間」です。

職場のマタハラでつらい思い、していませんか?～「妊娠したから解雇」は違法です。雇用均等室にご相談下さい!～【厚生労働省】(2015年6月)

厚生労働省では、毎年6月を「男女雇用機会均等月間」と定め、職場において男女がともに能力を発揮できる社会の実現を目指して、男女雇用機会均等法や「ポジティブ・アクション」への社会一般の認識を深める機会としています。

特に男女雇用機会均等法が施行されてから30年を迎える本年は、依然として都道府県労働局雇用均等室に寄せられる相談件数が多く、社会的な問題となっている妊娠・出産などを理由とする不利益取扱い(マタニティハラスメント、通称マタハラ)の禁止について『職場のマタハラでつらい思い、していませんか?～「妊娠したから解雇」は違法です。雇用均等室にご相談下さい!～』を月間のテーマとして、均等法令などのより一層の周知徹底に取り組んでまいり

ます。ご相談、お問い合わせは都道府県労働局雇用均等室へ御連絡下さい。

男女雇用機会均等月間の詳細については以下をご覧ください。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000087050.html>

●プラチナくるみん認定企業が全国で11社に！【厚生労働省】(2015年6月)

今年4月から始まった改正次世代育成支援対策推進法(以下、「改正次世代法」)に基づく特例認定(通称:プラチナくるみん認定)企業が5月末現在で11社になりました。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000088078.html>

●「イクメン企業アワード2015」・「イクボスアワード2015」を実施します【厚生労働省】(2015年6月)

厚生労働省では、育児を積極的に行う男性＝「イクメン」を応援し、男性の育児休業取得を促進するイクメンプロジェクトの一環として、今年度も「イクメン企業アワード」と「イクボスアワード」を実施します。男性の育児と仕事の両立を推進する企業や管理職を募集。期間は6月1日から7月31日まで。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000086897.html>

●「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」候補企業募集のご案内【厚生労働省】(2015年6月)

厚生労働省では、委託事業として、パート労働者の働きぶり等を評価し待遇に反映する制度を設けるなど、パートタイム労働者の活躍推進に向けて取り組む企業を「パートタイム労働者活躍推進企業」として表彰する制度を新設しました。最もすばらしい取組みをされている企業には最優良賞として厚生労働大臣賞が授与されます。業種・企業規模・地域を問わず、皆様からの多くのご応募、お待ちしております！

■募集締め切り 平成27年8月4日(火)

■応募・問い合わせ先 みずほ情報総研株式会社

表彰事務局 TEL03-5281-5276

■応募資格、表彰基準、応募要領等は「パート労働ポータルサイト」内の「パートタイム労働者活躍推進企業表彰サイト」へ

⇒<http://part-tanjikan.mhlw.go.jp/award>

---<地方公共団体の動き>-----

●女性の活躍応援自主宣言の状況【北海道】(2015年6月)

私たちは、「女性の元気応援メッセージ」の趣旨を踏まえ、女性の活躍推進に向け取り組んでまいります。現在、女性の活躍応援自主宣言に、27の団体が登録しています。

⇒ <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/djb/jishusengen.htm>

●「女性のチカラを活かす企業」ゴールド認証企業募集【宮城県】(2015年6月)

「女性のチカラを活かす企業」認証時のポジティブ・アクションシート」のチェック項目(20項目)のうち、17ポイント以上に該当した企業は、「ゴールド認証企業」になります。「ゴールド認証企業」は、「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」表彰企業と同様に、男女共同参画サイトや各種パンフレット等で、取組を積極的にご紹介します。

⇒ <http://www.pref.miyagi.jp/site/kyousha/ninshokigyogold.html>

●最大で1企業1,000万円を補助！女性の活躍推進に取り組む中小企業を募集します!【東京都】(2015年5月)

東京都は、中小企業等が実施する他の企業のモデルとなる女性の活躍推進の取組を支援します。選定企業の取組については、今後、多くの中小企業のモデルとなるよう、その実施状況や成果をホームページに掲載するほか、広く情報発信します。応募締切：平成27年7月3日(金曜)

⇒ <http://www.metro.tokyo.jp/INET/BOSHU/2015/05/22p5s100.htm>

●審議会等への女性の参画促進(理由等の公表)【長野県】(2015年6月)

審議会等委員への女性の参画促進について(平成24年4月2日付け男女共同参画推進本部長通知)に基づき、審議会等委員の選任の結果、女性委員の比率が5割を下回った審議会等について、下回った理由及び今後の対応策等を公表します。

⇒

<https://www.pref.nagano.lg.jp/jinken-danjo/kurashi/jinkendanjo/danjo/main/riyu.html>

●イクメン川柳募集中【愛知県】(2015年5月)

イクメンや、部下の仕事と育児等の両立を応援する上司(イクボス)の普及拡大を図るとともに、イクメンを応援する社会的な気運を醸成するため、「イクメン川柳」を募集します。

募集期間:平成27年5月22日(金)から平成27年7月10日(金)まで(必着)

⇒ <http://www.pref.aichi.jp/0000082921.html>」

●「はがき1枚からの男女共同参画」作品を募集します!【愛知県】(2015年6月)

愛知県では、10月の男女共同参画月間に向けて、広く県民の皆さんに男女共同参画について考え、理解を深めていただくため、「子どもにとっての男女共同参画」をテーマとして、男女共同参画のイメージをはがきに描いた作品を募集します。応募締切:平成27年9月4日(金)(当日必着)

⇒ <http://www.pref.aichi.jp/0000083406.html>

●ファミリーデー実施企業募集中!! ★助成金5万円★【三重県】(2015年5月)

三重県では、働く女性が安心して妊娠・出産し、男女がともに子育てしながら仕事を継続し、その能力を発揮して活躍できる『お互いさまの職場づくり』を推進しています。

そこで今年度は、従業員家族の職場訪問・子ども参観「ファミリーデー」を実施する企業等を募集し、中小企業等におけるマタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントのない職場づくりを促進します。

ファミリーデーの実施にご協力いただける企業等のご応募をお待ちしております。募集期間:平成27年6月1日(月)から平成28年1月29日(金)まで

⇒ <http://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/2015050171.htm>

●女性の就業継続に向けた職場内研修の講師を派遣します！【広島県】（2015年5月）

県内の事業所へ出向いて女性の就業継続に向けた研修を行います。入社2～3年目の社員のキャリア形成や、育休復帰後のサポート研修としても活用していただけます。

募集期間：平成27年6月1日～平成28年3月31日

募集事業所：20社

⇒

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/ouensaito-sub/kigyoudemaekouza.html>

●県内企業が「子育て応援企業賞」を受賞【山口県】（2015年5月）

5月23日に岡山市で開催される「日本創生のための将来世代応援知事同盟サミット in おかやま」において、山口県が推薦した株式会社トクヤマが、「子育て応援企業賞」を受賞されることとなりました。株式会社トクヤマの取り組みの概要は、以下のサイトからダウンロードできます。

⇒ <http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/press/201505/031148.html>

●女性が輝く地域づくり講演会（高松地域）を開催【香川県】（2015年5月）

基調講演では、香川県出身の内閣府男女共同参画局長である武川恵子氏に「女性の輝ける社会を作るには」という演題で講演を行っていただきました。

基調講演の後は、「男女がともに働きながら子育てするには」をテーマに、西日本放送株式会社の鴨居アナウンサーをコーディネーターに、香川大学医学部附属病院看護師の秋山恭子氏、社会福祉法人いずみ保育園理事長の忽那（くつな）ゆみ代氏、株式会社高松三越代表取締役社長の辻村武氏、NPO法人ファザーリング・ジャパン理事の徳倉康之氏による、パネルディスカッションが行われました。

⇒

<http://www.pref.kagawa.lg.jp/content/chijipage/chijiblog/wefo5r150511171146.shtml>

●「えひめ共働き支援キャンペーン」【愛媛県】

共働き家庭におけるライフステージに応じた切れ目のない支援を通じ出生率の向上に資するため、県民及び県内事業所を対象に、男女ともに働きやすく、仕事と家庭の両立ができる職場環境の整備や女性の労働参加を促進するための情報発信や支援を行うキャンペーンを行っています。

⇒ <https://www.pref.ehime.jp/h15200/wincome/campaign.html>

●地域貢献活動評価項目（女性の活躍推進）の要件・手続き等【福岡県】（2015年5月）

福岡県では、少子高齢化等の社会経済情勢の急速な変化に対応し活力ある地域社会を築くため、指導的地位への女性の進出促進に取り組んでいます。この一環として、県内の企業が、自ら、女性の管理職比率や管理職数の将来目標を定め、積極的に取り組んでいることを、地域貢献活動として評価することとしました。詳しくは、下記 URL を参照のこと。

⇒ <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/zyoseichiikikouken.html>

●子育て女性の就職を支援しています！【福岡県】（2015年5月）

就職を希望する子育て中の女性を対象に、仕事の探し方やお子様の預け先、応募に関する様々な相談（就業相談）に応じています。また応募書類の添削、模擬面談やセミナーで就職活動をサポートする他、求人開拓、就職あっせんまでワンストップで支援しています。

⇒ <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kosodatejosei-fukuoka.html>

●「みやざき女性の活躍推進会議」の参加企業募集のお知らせ【宮崎県】（2015年5月）

宮崎県では、企業、関係団体、行政が一体となって、女性が多様な働き方を実現できる環境づくりを進め、女性はもちろん男性もいきいきと働き、ともに活躍する活力ある宮崎の実現を目指す「みやざき女性の活躍推進会議」を設立します。賛同いただける企業の皆様、是非ご参加ください。

設立予定：平成 27 年 10 月

⇒

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/seikatsu-kyodo-danjo/kurashi/jyosei/20150519140053.html>

---<<イベント>>-----

▼「男女共同参画推進フォーラム」(8月20日(木)～8月22日(土))開催
【主催：独立行政法人国立女性教育会館(NWEC)】

国立女性教育会館では、地域、大学、企業など様々な分野において、男女共同参画、ダイバーシティ、女性の活躍、ワーク・ライフ・バランスなどを推進する担当者が一堂に会し、我が国の男女共同参画の推進についてともに考える場を設けます。どなたでも自由に参加できます。

期日：8月20日(木)～8月22日(土)

テーマ：一人ひとりの活躍が社会を創る

参加費：無料(別途宿泊代などがかかる場合があります。)

主なプログラム

8月20日(木) 林文子氏(横浜市長)による特別講演
「超成熟社会の鍵は“女性”」

8月21日(金) シンポジウム

「北京世界女性会議－あの時、今、そしてこれから」など。

このほか、フォーラム期間中は、公募による約50件のワークショップやパネル展示を開催します。

7月上旬より参加者募集を行う予定です。

詳しくはホームページをご覧ください。

⇒ <http://www.nwec.jp/jp/program/invite/2015/page04.html>

▼「女性再チャレンジ支援セミナー」7月～9月講座の受講者募集中!!【主催：秋田県】

結婚・出産・育児・介護等に伴い離職した女性の再就職や起業を促進するために、様々なセミナーを開催しています。現在、7月から9月に開催する6講座について受講者を募集中です。パソコン講座や面接のコツ、接遇マナーなどベーシックな講座から、先輩起業女性のアドバイス等、参加者同士が交流しながら楽しく学べる内容です。いずれの講座も受講料・託児とも無料です。

雇用保険受給者の方が参加された場合、1講座受講につき1回の求職活動にカウントされます。イベントの詳細は下記より。

⇒ <http://www.pref.akita.lg.jp/www/contents/1433375102861/index.html>

▼女性の再就職を支援する『私の「働くチカラ」再発見セミナー』を開催しま

す【主催：新潟県】

県では、女性の活躍推進のため、(株)エム・エスオフィスに委託し、結婚、出産、子育て、介護等を理由に離職した女性を対象に、再就職支援セミナーを開催します（子育て女性等の就労支援事業）。

セミナー参加者に対するキャリアコンサルティング、企業ガイダンスもあり、希望する働き方（フルタイム、パート等）やキャリアプランに応じて、再就職までをサポートします。日程等詳細は、下記 web サイトをご覧ください。

⇒ <http://www.pref.niigata.lg.jp/roseikoyo/1356798385277.html>

▼女性の活躍支援講座受講生募集！『しなやかな私』を目指す講座【主催：奈良県】

自分自身や他者との関係から、自分らしさについて考えるための講座です。

日時：8月1日（土）・8月8日（土） いずれも14：00～16：00

場所：奈良県女性センター 3階講座室（近鉄奈良駅徒歩5分 東向商店街内）

対象：女性30名 受講料：無料

託児：1歳以上就学前まで 子ども1人1回につき500円

⇒ <http://www.pref.nara.jp/11838.htm>

▼女性が輝くネットワーク構築セミナーの開催【主催：香川県】

ダイバーシティの観点からの女性活用を実現していくため、企業・団体等を対象にした4回シリーズのセミナーを開催します。

日時等は下記 URL にてご確認ください。

⇒

http://www.pref.kagawa.lg.jp/content/dir3/dir3_9/dir3_9_2/w53hgh150525134312.shtml

▼花咲くなでしこ応援塾 【主催：愛媛県】

開催日：平成27年7月4日（土曜日）、7月25日（土曜日）、8月8日（土曜日）全3回 10：00から12：00分。開催場所：愛媛県男女共同参画センター。 詳細は下記 URL にてご確認ください。

⇒ <http://www.ehime-joseizaidan.com/site/event/>

☐
■ 【統計・調査トピックス】

◆「群馬県における女性の継続就労に係る報告書『介護分野（介護職）編』【群馬県】（2015年5月）

今後、更に女性の活躍が期待される介護分野（介護職）を対象に、子育てをしながら働いている女性等の生の声を聞き、課題を洗い出すことで、業界全体に対して意識啓発を行い、働きやすい職場環境の整備に繋げることを目的として「女性の継続就労支援ワークショップ」を開催し、その結果を報告書として取りまとめました。

⇒ <http://www.pref.gunma.jp/06/g2200285.html>

◆統計情報やまなし（平成27年4月、日本語版・英語版）を公表しました【山梨県】（2015年5月）

⇒

<http://www.pref.yamanashi.jp/shinchaku/toukei/2705/jyouhou201504.html>

◆女性委員の登用率発表【愛知県】（2015年5月）

「あいち男女共同参画プラン2011-2015」で「平成27年度末までに37.5%」を目標としている本県の審議会等における女性の登用率は、各部局において女性の登用を積極的に進めた結果、平成27年4月1日現在37.99%となり、昨年度より1.24ポイント上昇し、1年早く目標を達成しました。

⇒ <http://www.pref.aichi.jp/0000082989.html>

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。
このままご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。

□配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html> 12

□バックナンバーはこちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

□このメールマガジンへのご意見・ご要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

□内閣府仕事と生活の調和推進室ホームページはこちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/>

《編集後記》

父の日に、お祝いしてもらいましたか？ あるいはお祝いしましたか？

平日は子どもの寝顔を見るだけというお父さんも、周囲に気兼ねなく定時で退社できれば子どもの笑顔を見る機会も増えるし、自分磨きの時間を持つこともできるでしょう。一部の勇気ある男性社員だけが、定時で帰ったり、育休を取得しても、なかなか広がらない。そこで期待されるのがイクボス！ 自治体の長が相次いで育休を取得したりイクボス宣言をする最近の動きは頼もしい限りです。この動きが企業へも波及していくことを願います。
